消費生活の豆知識　その68

通販は、契約条件　よく確認！

消費生活センター Tel224-6162 Fax222-5454

事例

○テレビショッピングで指輪とネックレスを購入した。商品を受け取ってみたらイメージと違った。返品しようと業者に連絡すると「電話申し込みのときに返品できないことを伝えている。その時の記録がある」と言われたが納得できない。

テレビショッピングなどの通信販売は、自主的に申し込むため、クーリングオフ制度が適用されません。返品をする際は契約条件に添って手続きを行います。しかし、放送時間の制約等により、返品の可否やその条件の情報画面がすぐに消えてしまい、内容を十分に理解できないことでトラブルが発生しています。

消費者へのアドバイス

①申し込むときには、番組や広告の印象に惑わされず、イメージどおりのものか、よく確認しましょう。

②申し込みをすると、返品できない場合があるため、申し込むときには、返品できるかを必ず確認しましょう。

③返品できる場合でも、「開封後の返品は不可」「商品到着後○日以内」「送料は消費者負担」など、さまざまな条件が付いていることがあります。注意しましょう。

④注文時は、注文日時、業者の連絡先、商品名、購入金額、返品条件等を必ずメモしておきましょう。

⑤困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

◎　◎　◎　◎　◎

■消費者カレッジ「機能性表示食品とは？～広告やパッケージの表示の見方～」

講師…日本生協連安全政策推進部長・鬼武一夫さん　**日時**…12月16日㈮、午後2時～3時30分　**会場**…ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設　**対象**…市内在住・在勤　**定員**…先着50人　**経費**…無料　**申し込み**…12月1日㈭、午前9時から電話・ファクスで消費生活センター

どうしよう？と思ったら

市民相談案内

市民のしおり28～32ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 Tel224－5022
消費生活	消費生活センター Tel224－6162
児童虐待	児童虐待防止SOSセンター Tel0120－283－505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 Tel224－5821
育児の悩み	子育て支援センター Tel247－6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター Tel247－5010
教育全般	リベーラ Tel234－8333
いじめ	教育センター Tel236－1818
青少年の悩み事	少年指導センター Tel224－5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 Tel227－5102
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 Tel224－8611
医療に関する相談	保健総務課 Tel227－5101
人権	さいたま地方法務局川越支局 Tel243－3824
高齢者(高齢者虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 Tel224－6087
障害者	障害者福祉課 Tel224－5785 Fax225－3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター Tel227－4330 Fax226－7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 Tel224－5723
結婚・内職・交通事故	ウェスタ川越・市民相談室 Tel249－7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 Tel227－5776
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター Tel227－5775
外国籍市民	国際文化交流課 Tel224－5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

子育て・ひとり親家庭・児童虐待などの相談

こども家庭課 Tel224－5821

家庭児童相談(子育ての不安・悩みなど)

日時…月～金曜日、午前8時45分～午後5時15分

ひとり親家庭相談(社会生活の悩みなど、要予約)

日時…月～金曜日、午前8時45分～午後5時15分

ひとり親家庭対象の就業相談(要予約)

日時…月・水・金曜日、午前8時45分～午後5時15分

児童虐待の相談

児童虐待防止SOSセンターTel0120－283－505に連絡してください。秘密は厳守します。

日時…月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分